

## 岩手県強化指定クラブの指定に関する要綱

### (目的)

第1 平成28年に本県で開催される第71回国民体育大会に向けた成年種別の競技力向上を図るため、国民体育大会成年競技種目の県内クラブチーム及び大学のクラブ(以下「クラブ」という。)を対象として岩手県強化指定クラブに指定し、強化指定クラブとしての誇りと自覚を促すとともに、選手強化を支援していくことを目的とする。

### (指定)

第2 指定については、第71回国民体育大会強化委員会が行うものとし、指定されたクラブを対象に指定証を交付する。

### (指定基準)

第3 岩手県強化指定クラブの指定基準は、次の各号のいずれかに該当するクラブとする。

(1) 過去5年間における国民体育大会で入賞しており、就職斡旋や選手確保をしていること。

(2) 次の項目のすべてに該当していること。

ア 団体競技については、過去5年間における国民体育大会で入賞していること。

なお、個人競技については、過去5年間における国民体育大会で複数の入賞をしていること。

イ 国民体育大会出場参加人員の半数以上を占めていること。(団体競技に限る。)

ウ 定期的にクラブとして活動していること。

(3) 第71回国民体育大会において、当該クラブの活躍により入賞の可能性があることと認められること。

### (指定期間)

第4 指定された年度から平成28年度までとする。ただし、第3の規定で不適が生じた場合には、指定の見直しをする。

### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。